平成19年度第1回徳島市入札監視委員会 議事録

開催日時	平成19年 5月30日(水) 13:00~16:30				
開催場所	徳島市役所 5階 501会議室				
出席者	委員会 井上委員長、長地委員、平尾委員、鈴木委員(野村委員は欠席)				
	徳島市 上野土木部参事兼土木部監理課長事務取扱				
	吉田水道局総務課長				
	他 関係各課・事務局職員				
審議案件	一般競争入札	2 件			
	公募型指名競争入札	2 件			
	(通常) 指名競争入札	4 件			
	随意契約	2 件			
	合計	10 件			

議事概要

議事概要					
委	員		徳	島	市
市発注工事等に係る入札・契約事	手続の運用状況等につい	いて			
		1	対象期間(H18.10	0. 1∼H19. 3. 31)	の発注工事について
		2	平成19年度にお について	ける工事等の	入札・契約制度の改正
◇ 一般競争入札の対象範囲が3 が、低入札調査基準価格制度 対象金額を引き下げないのか	は1億円以上のままで		を設定していると	ころであるが、 市は平成19	前公表や失格基準価格 , 今後の検討課題とし 年度から最低制限価格 き上げを行った。
◇ 指名業者数を6業者から10 どのような基準になっている		.	地区を優先し、不 して指名している		司辺地区の業者を追加
◇ 地区要件の廃止は5000万 れからどのようになっていく		ح	平成19年度中に	1000万以。 状況を見据え	こしており、徳島県も 上にする予定である。 ながら、一般競争入札 たい。
◇ 総合評価落札方式とはどのよ	うなものか。	•	成19年度は簡易	型から試行す	特別簡易型とあり、平 る予定である。技術提 式を採用予定である。
審議 1 〈一般競争入札〉西部理	環境事業所ごみ焼却施討	设補修工	.事		
			(西部	環境事業所施設	没課)
◇ 入札参加業者が2社で多くな	いが、どうしてか。	•	は38社あり、指 は確保していたが あったということ	名停止中の1 実際参加して である。また、	の点数が900点以上 6社を除いても22社 きたのは2社のみで . 平成18年度から合 を中止するように制度
◇ 申請様式をホームページに掲 セス件数はどうなっているの		<i>þ</i>	アクセス件数はわ	からない。	
◇ 徳島県内に清掃業者は存在し	ないのか。	•	1社もいない。		
◇ 最初に設置工事した業者に補 者に補修させた方が工期が早		業 ◆		で談合があった	補修させていたが、約 たため、現在は一般競

審議 2 〈公募型指名競争入札〉八万中学校校舎耐震補強工事

(教育総務課)

- ◇ この条件では、何社が参加可能になっているのか。
- ◆ 八万地区では3社しか存在しないので、工事予定箇所 から2kmの同心円を書き、1kmずつ同心円を拡大 していき、3km以内で21社が参加可能であった。
- ◇ 落札率が99.21%と非常に高いがどうしてか。
- ◆ 3社同額でくじを引いており、妥当といわざると得ない。辞退した2社に理由を確認したところ、自社積算では予定価格を超えたためであった。
- ◇ 予定価格が低かったのではないか。また、材料費が高い、材料搬入が難しい、工法が難しいなどの問題点はなかったのか。
- ◆ 徳島市と業者とで積算が合わなかったと思われる。他 に実施した5件と材料費、搬入方法、工法もほぼ同様 であった。また、他5件の落札率は低かった。
- ◇工事の設計はどのようにしているのか。
- ◆ 耐震診断、耐震補強設計を建築コンサルタントに委託 している。その設計を基に積算しており、工事の検査 は徳島市が実施している。
- ◆ 材料業者との取引金額のため、差が出ていると思われる。また、廃棄物の処理も取引業者との差であると思われる。

◇ 廃棄物はどこに処分されるのか。

◆ 主にコンクリートだったので、主に丈六町、入田町、 藍住町のリサイクル業者に処分を依頼している。また、徳島市が再資源化の指導している。

審議 3 〈指名競争入札〉忠津・中ノ瀬線道路改良工事(2工区)

(道路建設課)

- ◇ 下請けが多いが丸投げなのではないか。
- ◆ 元請金額全てを下請けに出していない限り、丸投げにはならない。元請の主任技術者が下請け業者を監督していれば問題ない。
- ◇ 入札に参加し、落札しなかった他の業者に下請けに出しているのは妥当か。また、このような事はよくあるのか。
- ◆ このような行為(相指名)を禁止する規定はない。件数は年間3件程度と思われる。
- ◇ 業者は、下請け業者を決めずに積算することは可能か
- ◆ 自社で見積すれば積算することは可能である。今回の 案件を自社で積算したか、下請け業者に見積させて積 算したかどうかは不明である。
- ◇ 地区的に落札率が95%を越える地域があるが、どのように考えるか。
- ◆ 地区制を緩和するように平成19年6月から業者数を 増加させている。

審議 4 〈指名競争入札〉東部環境事業所し尿処理施設第2工場重油タンク室設備工事

(東部環境事業所施設課)

- ◇ コストは材料費が多いのか。金額の差が少ないが、どこの業者がやっても同じなのか。
- ◆ 製作費や仮設費も多い。汎用品が使用できる場合は市 内業者に発注している。大手業者の卸値に差がつかな いため、金額の差が少ないと思われる。
- ◇ 今回は新設なのか。また詳細な設計図はあるのか。
- ◆ 詳細な設計図はある。今回は2つの地下タンクから漏 洩の恐れがあるため、屋内に2つのタンクを合わせた 量のタンクを新設した。
- ◇ 原油価格の変動に対応できるよう、備蓄できないのか。
- ◆ 備蓄量が決まっていて、消防局にもチェックしてもらっているが、安い時期に買って保存しておくほどの量ではない。

審議 5 〈随意契約〉八万町寺山本設下水管渠築造工事

- ◇ 水道局と合同で工事したことで経費はどれぐらい削減できたのか。
- ◇ 当初契約で工期は平成19年3月20日になっているが、どうなっているのか。
- ◇水道局とまとめて発注できないのか。

(保全課)

- ◆ 単独発注12,757,500円と比較して、10,380,300円になり、約19%の経費削減となった。
- ◆ 水道局と同時に施工している。また、工期は平成19 年9月15日まで、延伸契約済みである。
- ◆ 契約が市長と、企業局である水道局長になるため、不可能である。ただ、事前協議してなるべく同時期に施工できるように検討したい。

審議 6 〈指名競争入札〉川内北小学校屋内運動場他アスベスト撤去工事設計業務

(教育総務課)

- ◇ 設計業務とはどのような業務なのか。また、どのよう な設計書になるのか。
- な設計書になるのか。
- ◇ 工事費はいくらか。また、工事の監督は誰が行うのか。
- ◇ アスベストの飛散防止という特殊な工事の設計を一般の設計業者に委託しても良いのか。設計施工一括発注の入札が良いのではないか。
- ◆ 天井までの足場組み、照明の撤去、飛散防止、撤去後の内装仕上げなどである。設計書は、機械設備の設置費用、ロックウール処分費用、撤去面積などで費用単価を積算するための業務である。
- ◆ 約2800万円である。監督は徳島市が行っている。
- ◆ 設計施工一括発注の入札は、過去に実施したが、予定価格の設定が難しいため、現在は実施していない。また、今回のアスベスト除去工法は約20工法しかなく提案型にはなりにくい。

審議 7 〈一般競争入札〉第4期拡張事業 第十浄水場拡張工事(高効率天日乾燥施設)

(水道局)

- ◇ 参加資格業者数は何社か。
- ◇参加業者は県内業者か。
- ◇ 天日乾燥施設とはどんな施設か。
- ◇ 浄水施設土木工事に比べ、落札率が高いようだが、ど うしてか。
- ◇ 工事費内訳書のうち土木関連工事の見積額と下請負契 約額に差異があるが、整合性に問題があるのではない か。

- ◆ 8 社である。
- ◆ 表流水に薬品を加えて処理した後にできた汚泥を天日 乾燥により処理する施設である。
- ◆ 機械設備関連工事が工事全体のうち7割を占めている 工事であるためと思われる。
- ◆ 見積額は、直接工事費のみであり、諸経費を含んでいないので、一概に比較できないものである。現行では、金額に差異があっても、規制することはできない。

審議 8 〈公募型指名競争入札〉園瀬川改修事業に伴う送	水管移設工事(第2期工事)				
	(水道局)				
◇ 入札額が近似しているが、金額に差が表れるとしたら どんな項目か。	◆ 厚生労働省の歩掛と県の単価表をもとに、積算していると思われるので、あまり差がないものである。				
◇ 1次下請負業者から2次下請負業者への下請負工事は どんな内容か。	◆ 工事に必要な材料の製作を発注したものである。				
◇ 業者選定において、地域指定はあるか。	◆ 公募の条件にはないものである。				
◇ 入札参加可能な業者数は何社か。また、参加業者が4 社と少ないのはどうしてか。	◆ 参加可能な業者数は43社(指名停止中8社)である。また、参加業者数が少ないのは、幹線送水管の移設でありリスクが高い工事であるためと思われる。				
審議 9 〈指名競争入札〉蔵本電線共同溝配水管布設替(3-2) 工事				
	(水道局)				
◇ 契約保証金の種類と基準はどうなっているのか。	◆ 公共工事履行保証証券による保証であり、設計金額が 300万円以上の場合に契約保証を求めている。				
◇ 下請負業者の点数(総合評定値)の基準はあるのか。	◆ 下請負業者については基準を設けていない。				
◇ 予定価格3000万円までは、指名競争入札を実施しているが、今後改正の予定はあるのか。また、指名業者数を増やす予定はあるのか。	◆ 今後の検討課題である。				
審議 10 〈随意契約〉徳島市北沖洲二丁目配水管布設工事	<u></u>				
	(水道局)				
◇ 随意契約の理由は何か。	◆ 住宅の給水装置工事の施工業者であるため。				
◇ 住宅給水のための配水管布設工事の負担金とはどういうものか。	◆ 住宅に給水するために配水管を布設する工事において、当該受益者から一部負担金を徴し施工するものである。				
指名停止等の状況について	<u></u>				
	1 対象期間(18.10.1~19.3.31)の指名停止について◆ 53業者に対し、指名停止措置を行った。(監理課)◆ 34業者に対し、指名停止置を行った。(水道局)				
その他	1				
◇総合評価落札方式の実施方法はどのようなものか。また、問題点は何か。	◆ 実施要綱(案)を作成して、選定する委員と協議予定であり、6月議会でも説明予定である。また、公表から落札決定までに約2ヶ月かかるため、入札業務の簡素化・効率化も考慮して特別簡易型の導入も検討したい。				
◇ 徳島市と水道局との合併発注は可能か。	◆ 水道局は公営企業であるため、難しい。ただ、平成1 9年度からコスト縮減を見直し、合併施工のために部 局内での事前協議も検討している。				

◆ 事務局の方で委員の意見をとりまとめる。6月末まで に報告の予定。

◇ 平成18年度に行った入札監視委員会のまとめという 形で市長に報告したいが、いかがなものか。